

第89回 定時株主総会

招集ご通知

●開催日時

令和元年（2019年）6月27日（木曜日）午前10時

●開催場所

新潟市中央区西堀通7番町1574番地

ホテル イタリア軒 3階 サンマルコ

●目次

第89回定時株主総会招集ご通知 1

株主総会参考書類 2

添付書類

事業報告 9

計算書類 27

監査報告書 38

議決権行使書提出期限

令和元年（2019年）6月26日（水曜日）

午後5時まで

(証券コード 9408)

令和元年6月11日

株 主 各 位

新潟市中央区川岸町3丁目18番地

株式会社新潟放送

代表取締役社長 佐藤 隆 夫

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき令和元年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 新潟市中央区西堀通7番町1574番地
ホテル イタリア軒 3階 サンマルコ

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第89期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで） 事業報告の内容報告の件
 2. 第89期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ohbsn.com>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定した経営基盤のもとに株主の皆様へ安定的な配当を継続することを経営の基本方針の一つとして位置づけております。

この基本方針のもとに、今後のラジオ放送並びにテレビ放送の技術革新や強靱化に向けた設備投資、災害時でも放送を継続できる社屋の改修工事に備えるため、期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期の期末配当につきましては、普通株式1株につき3円75銭の普通配当といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は22,496,115円となります。

なお、これによりまして年間配当金は、既に実施いたしました中間配当の3円75銭と合わせて、1株につき7円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

放送設備更新積立金 300,000,000円

社屋改修積立金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の経営環境の変化に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化及び株主の皆様の信任機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの強化等を目的に、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第19条（任期）について必要な変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 (任期) 第19条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第4章 取締役及び取締役会 (任期) 第19条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削除)

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、本総会におきまして取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
1 再 任	さ とう たか お 佐 藤 隆 夫 (昭和33年6月21日生) 所有する当社の株式数 6,100株	昭和57年4月 (株)新潟放送 入社 平成19年4月 当社報道制作局情報センター報道担当部長 平成20年4月 当社報道制作局情報センター制作担当部長 平成21年6月 当社経営管理局秘書部長 平成23年7月 当社経営管理局次長兼社長室長兼人事部長 平成25年6月 当社事業局長 平成27年4月 当社東京支社長兼営業副本部長 平成27年6月 当社取締役東京支社長兼営業副本部長 平成29年6月 当社代表取締役社長就任 統括（現在に至る）
		取締役候補者とした理由 佐藤隆夫氏は、上記経歴を有し、当社社長に就任以降、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など社業の発展に努めております。報道・テレビ番組制作・事業分野など、これまでの経験と実績は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものと期待されることから、取締役候補者いたしました。
2 再 任	しま だ よし ひさ 島 田 好 久 (昭和33年3月16日生) 所有する当社の株式数 5,300株	平成元年10月 (株)新潟放送 入社 平成18年4月 当社東京支社営業部長 平成23年4月 当社営業局長 平成25年6月 当社取締役東京支社長 平成27年4月 当社取締役編成局長 番組審議会担当 平成29年3月 当社取締役放送本部長 平成29年6月 当社常務取締役放送本部長 平成30年4月 当社常務取締役経営戦略室長（現在に至る）
		取締役候補者とした理由 島田好久氏は、上記経歴を有し、当社常務取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など社業の発展に努めております。これまでの経験から、経営戦略の立案等に貢献するものと期待され、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
3 再 任	おお たけ まさ とし 大 竹 正 敏 (昭和35年8月9日生) 所有する当社の株式数 1,700株	昭和58年4月 (株)新潟放送 入社 平成22年4月 当社経営管理局総務部長 平成25年7月 当社報道制作局次長兼情報センター報道担当部長 平成29年3月 当社放送本部情報センター長 (局長) 平成29年6月 当社取締役経営管理本部長 (現在に至る)
	取締役候補者とした理由 大竹正敏氏は、上記経歴を有し、当社取締役として、経営管理の分野を統括する立場で当社の企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と知識を有しており、取締役候補者といえました。	
4 再 任	かね だ ひろ ゆき 金 田 博 幸 (昭和37年12月9日生) 所有する当社の株式数 10,200株	昭和60年4月 (株)新潟放送 入社 平成20年6月 当社テレビ営業局営業部長 平成23年4月 当社東京支社営業部長 平成24年4月 当社東京支社次長兼営業部長兼編成業務部長 平成29年3月 当社営業本部営業局次長 平成29年6月 当社取締役営業本部長 (現在に至る)
	取締役候補者とした理由 金田博幸氏は、上記経歴を有し、当社取締役として、営業分野で実績を残してきました。これまでの経験を活かし、放送を主とする当社の事業に関する意思決定及び業務執行を適切に遂行できると判断し、取締役候補者といえました。	
5 再 任	お ばら ひろ し 小 原 弘 志 (昭和36年2月20日生) 所有する当社の株式数 4,300株	昭和60年4月 (株)新潟放送 入社 平成20年4月 当社事業局企画事業部長 平成24年4月 当社営業局次長兼ラジオセンター長 平成25年6月 当社経営管理局次長兼社長室長兼人事部長 番組審議会事務局長 平成27年4月 当社事業局長 平成29年6月 当社取締役営業副本部長兼事業局長 平成30年4月 当社取締役放送本部長 平成31年3月 当社取締役メディア本部長 (現在に至る)
	取締役候補者とした理由 小原弘志氏は、上記経歴を有し、当社取締役として、放送・事業分野で実績を残してきました。これまでの経験を活かし、放送を主とする当社の事業に関する意思決定及び業務執行を適切に遂行できると判断し、取締役候補者といえました。	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
6 再 任	うめづまさゆき 梅 津 雅 之 (昭和31年4月16日生) 所有する当社の株式数 3,100株	昭和54年 4 月 (株)新潟放送 入社 平成17年 4 月 当社報道制作局情報センター報道担当部長 平成23年 6 月 当社取締役報道制作局長 報道制作担当 平成24年 6 月 当社常務取締役報道制作局長 経営管理・報道制作・技術担当 平成25年 6 月 当社専務取締役 管理・現業部門総括 営業推進本部長 報道制作・事業担当 平成27年 4 月 当社専務取締役 管理・現業部門総括 報道制作担当 平成28年 6 月 (株)BSNアイネット代表取締役社長 (現在に至る) 平成28年 6 月 当社取締役 (現在に至る)
	取締役候補者とした理由 梅津雅之氏は、上記経歴を有し、当社取締役として、グループ内の重要分野である情報処理を統括し、経営の舵取りを担ってきました。放送と情報通信によるニュービジネスを推し進める役割を担うものと期待されることから、取締役候補者いたしました。	
7 再 任 社 外	おだとしぞう 小 田 敏 三 (昭和25年6月8日生) 所有する当社の株式数 0株	昭和49年 4 月 (株)新潟日報社 入社 平成17年 6 月 (株)新潟日報社取締役編集局長 平成22年 3 月 (株)新潟日報社常務取締役営業統括本部長 平成25年 3 月 (株)新潟日報社専務取締役 平成26年 3 月 (株)新潟日報社代表取締役社長 (現在に至る) 平成26年 6 月 当社取締役 (現在に至る) 平成26年 8 月 社会福祉法人新潟県共同募金会会長 (現在に至る)
	社外取締役候補者とした理由 小田敏三氏は、地元に着した紙面づくりにより地域経済、社会、文化の向上に努める(株)新潟日報社の経営者として、報道機関の役割など総合的な見地から当社にアドバイスを与えることができる存在であることから社外取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況
8 再 任 社 外	なみ き ふじ お 並 木 富士雄 (昭和26年6月20日生) 所有する当社の株式数 0 株	昭和50年4月 (株)第四銀行 入行 平成17年6月 (株)第四銀行取締役三条支店長 平成20年4月 (株)第四銀行常務取締役営業本部長 平成23年6月 (株)第四銀行専務取締役 平成24年6月 (株)第四銀行取締役頭取 (現在に至る) 平成24年6月 北陸瓦斯(株)取締役 (現在に至る) 平成24年6月 一般社団法人新潟県経営者協会会長 (現在に至る) 平成25年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成30年10月 (株)第四北越フィナンシャルグループ代表取締役社長 (現在に至る)
	社外取締役候補者とした理由 並木富士雄氏は、「地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」を企業理念とする(株)第四銀行の経営者として、専門性の高い見識を有しており、経営全般に関し、重要な示唆を与えることのできる存在として、社外取締役候補者いたしました。	
9 再 任 社 外	りゅう ほう まさ みね 龍 宝 正 峰 (昭和39年11月1日生) 所有する当社の株式数 0 株	昭和62年4月 (株)東京放送 入社 平成28年4月 (株)TBSテレビメディア戦略室長 兼(株)東京放送ホールディングスメディア戦略室長 平成30年6月 (株)TBSテレビ取締役メディア戦略室長 兼(株)東京放送ホールディングス取締役メディア戦略室長 平成30年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成30年7月 (株)TBSテレビ取締役営業局長 (現在に至る) 兼(株)東京放送ホールディングス取締役テレビ営業担当 (現在に至る)
	社外取締役候補者とした理由 龍宝正峰氏は、最強のコンテンツソフトを提供する最良のメディアグループの構築を目指すTBSグループの中核である(株)TBSテレビの取締役としての重責を担っており、民間放送経営や今後の放送のあり方について豊富な知見を有しており、当社に重要な指針を与えることのできる存在として、社外取締役候補者いたしました。	

- (注) 1.小田敏三、並木富士雄、龍宝正峰の3氏は社外取締役の候補者であります。
 2.取締役の候補者と当社との特別の利害関係は次のとおりであります。
 (1)小田敏三氏が代表取締役社長である(株)新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、報道部門等において同社と密接な業務提携関係にあります。
 (2)並木富士雄氏が取締役頭取である(株)第四銀行は、当社の主力取引銀行であります。
 (3)龍宝正峰氏が取締役である(株)TBSテレビは当社が加盟しているJNNネットワークのキー局であり、ニュース取材、番組、技術、営業面で、密接な関係を築いております。
 (4)他の取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。
 3.社外取締役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。
 (1)社外取締役に就任してからの年数について
 本総会終結の時をもって、小田敏三氏は5年、並木富士雄氏は6年、龍宝正峰氏は1年であります。
 (2)当社は、従来より社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておらず、上記の社外取締役候補者につきましても契約締結は予定しておりません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役中山輝也、瀬賀弥平の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 及び重要な兼職の状況
1 再 任 社 外	せ が や へい 瀬 賀 弥 平 (昭和22年4月23日生) 所有する当社の株式数 0 株	昭和41年 4 月 関東信越国税局 入局 平成16年 7 月 関東信越国税不服審判所 国税審判官 平成18年 7 月 越谷税務署長 平成19年 8 月 瀬賀弥平税理士事務所開設（現在に至る） 平成23年 6 月 当社監査役（現在に至る）
	社外監査役候補者とした理由 税理士として培われた専門的な知識・経験等を活かし、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。	
2 新 任 社 外	わ だ しん や 和 田 晋 弥 (昭和37年7月24日生) 所有する当社の株式数 30,000株	昭和62年 4 月 (株)和田商会入社 昭和62年 5 月 (株)和田商会取締役 平成 7 年 5 月 (株)和田商会代表取締役社長（現在に至る） 平成28年11月 新潟商工会議所常議員（現在に至る）
	社外監査役候補者とした理由 エネルギー産業で培われた経営能力や専門知識を活かした高い見識により、監督機能の強化の観点から当社経営全般に適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。	

- (注) 1.瀬賀弥平、和田晋弥の2氏は社外監査役の候補者であります。
- 2.監査役候補者と当社との特別の利害関係は次のとおりであります。
- (1)瀬賀弥平氏は、平成20年1月より当社と顧問契約を結んでおりますが、特別の利害関係はありません。
- (2)和田晋弥氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。
- (1) 社外監査役に就任してからの年数について
本総会終結の時をもって、瀬賀弥平氏は8年であります。
- (2) 当社は、従来より社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておらず、上記の社外監査役候補者につきましても契約締結は予定しておりません。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府・日銀による景気対策や金融緩和の継続により企業業績が順調に推移し、雇用情勢の改善が続くなど国内景気は緩やかな回復が持続しました。その一方で、貿易摩擦による中国経済の減速や英国のEU離脱問題もあり国際情勢の不安定化により、先行きの不透明感は払拭されないままとなっています。こうした中、当社グループの業績に影響を与える広告市況につきましても、先の見通せない状況が続きました。

この結果、当期の営業収益は67億9百万円と、前期に比べ0.6%の減収となりました。利益面におきましては、営業費用が減少したことで、経常利益は5億1千2百万円と、前期に比べ62.2%の増益となりました。最終的な当期純利益でも3億9千9百万円と、前期に比べ42.9%の増益となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

ラジオ部門

当期ラジオ収入は、前期比0.8%減の7億4千8百万円となりました。スポット出稿は増収となりましたが、キー局の配分をはじめとした県外のタイム出稿が大幅に減収となり、県内営業である程度のカバーはできたものの、結果的に減収となりました。

番組では10月に5年ぶりとなるラジオ聴取率調査を実施し、週平均聴取率はB S N 1.2%、F M 新潟 1.2%、F M P O R T 0.9%と、同率ながらトップを守りました。中でも番組開始12年目を迎えた「近藤丈靖の独占ごきげんアワー」(月－木曜 午前6時54分～11時50分)は、平均2.8%を記録し、放送開始以来一貫して、同時間帯1位をキープしています。これら調査をもとに、2019年10月には、朝・夕方の通勤時間帯を中心に大幅な改編を予定しています。

放送と連動したイベントにも、引き続き力を入れています。「B S N 夏ラジオ」(7月21日・22日 新潟ふるさと村)では、前年を大幅に上回る約2万3,000人の来場者を記録し、「B S N 愛の募金・東日本大震災チャリティ・サクララジオ」(3月24日 新潟県民会館)では、来場者からのアンケートで満足度90%を超える好評を得ました。日頃の感謝の気持ちを伝えるとともに、ラジオの聴取機会が少ない人たちにも当社の存在感をアピールできました。

スマートフォンの普及によりラジオの聴き方が一層多様化する中、「radiko」などのアプリの利用により全国でB S N ラジオを楽しめるようになりました。県外から寄せられるメッセージや

問い合わせが増えている現状も踏まえ、今後も媒体価値を高めるために番組内容の充実や向上、聴取機会の拡大に努めてまいります。

テレビ部門

当期におけるテレビ収入は、前期比1.3%減の50億1百万円となり、6千6百万円の減収となりました。これは、収益の柱となるスポット収入が伸び悩んだことが大きな要因です。

番組制作について、8年目を迎えたゴールデンタイムのレギュラー番組「BSN水曜見ナイト」（水曜午後7時～8時）では、メインパーソナリティーの伊勢みずほが県境を旅するコーナーをスタートさせました。県境の地ならではの情報や温かいふれ合いなど、新たな魅力をお届けしました。長岡大花火やBSNテレビ放送60年特番“テレビのチカラ”など2時間のスペシャル放送も実施、年間の平均視聴率は10%を超え、キー局の番組と比べても遜色ない視聴率を残しました。

土曜昼午後0時10分から2時間生放送の「土曜ランチTVなじラテ。」では、長岡出身の歌手・中澤卓也さんと南魚沼出身の歌手・ツネイさんを起用、親しみやすいキャラクターを生かした取材を行い、ローカル局としての楽しい番組内容になるよう努めました。

さらに、今期は、BSNスペシャル番組として「コイビト～山里に育む美しき生命～」を企画しました。1年にわたって発祥の地・山古志のニシキゴイ生産者に密着しながら、海外取材で、世界にニシキゴイを広めたイギリス人にもインタビューを行いました。育てるニシキゴイのうち売り物になるのは0.1%未満という生産の難しさや中越地震を乗り越えた苦労、海外の人々が魅了される現状など、知られざるニシキゴイの世界をお伝えしました。

また、新潟市にある雪梁舎美術館が支援する若手芸術家のイタリア・フィレンツェ展を現地取材し、「フィレンツェに吹く風」という番組を全国放送するなど新潟の放送局としての存在感をアピールしました。

このほか、民間放送教育協会のレギュラー番組「日本のチカラ」で地産地消のレストランを取材した「新潟・食の実験レストラン～めざせ！美食の街～」を放送。新潟駅に新しく誕生した「キロメートル0新潟ラボ」や食を堪能しながら観光地を巡る「レストランバス」など新潟の情報を県外の皆さんに届けました。

全国放送はTBS制作のドラマが好調でした。中でも燕市で大規模ロケが行われた日曜劇場の「下町ロケット」は、TBSテレビの協力を得て、主演の阿部寛さんをはじめ多くの出演者のインタビューや燕ロケの模様を取材し、積極的な番組宣伝活動を行いました。この結果、全11話の平均視聴率が22.3%と、系列1位となりました。さらに正月2日に放送された特別編も、22.8%で系列1位の高視聴率を獲得しました。また、これらの番組宣伝活動を通じ、TBSテレビとロケ地燕市とのコーディネーター役を新潟放送が務め、燕市の産業や観光の全国発信に寄与できたことを確信しております。

このほか、4月に放送した日曜劇場「ブラックペアン」も21.6%を獲得し系列1位となるなど、ドラマが牽引して、ゴールデンタイム（午後7時～10時）の平成30年度視聴率は、平均12.2%で新潟地区民放2位を3年連続で獲得しました。

また、関東地区などにもネットされているCBCテレビ制作の午後の情報ワイド番組「ゴゴスマ」では、4回の中継により新潟のイベント情報を関東地区・東海地区などに発信しました。「ゴゴスマ」は、今年度よりネット局が3局増え11エリアで放送されています。今後は、「ゴゴスマ」での中継回数を更に増やし、新潟の話題や魅力などを全国に情報発信するよう努めます。

報道部門では、平日夕方のローカルニュース「BSN NEWS ゆうなび」（月～金曜午後6時15分～）が3年目を迎え、番組視聴のさらなる定着を目指すとともに、県民の安心安全につながる災害報道や事件・事故報道に力を入れました。

このうち、上越市放火殺人事件の報道では、捜査段階から精力的に取材し、4月に「火事が一転 放火殺人」をスクープしました。翌5月には、新潟市西区で起きた「小2女児殺害事件」で、他社に先駆けて「捜査本部が重要参考人を事情聴取」を速報スクープしました。これら2件はいずれもJNN月間賞に輝きました。

また、原発事故時の避難計画について雪国ならではの課題を独自取材で追い、1月に放送した企画「原発 冬季避難の課題」は、第6回JNN調査報道プロジェクトの支援賞を受賞しました。さらに、8月に十日町市で起きた「24歳女性殺害遺棄事件」など全国規模で注目される事件を継続取材し、連日統報を伝えました。

災害が相次ぐ中、7月の西日本豪雨や9月の北海道胆振東部地震の発生を受けて、BSNもJNN取材団として取材クルーを被災地に派遣し、「ゆうなび」でも現地取材を特集放送しました。

このほか、米山知事の女性問題による突然の辞職を受けた新潟県知事選挙（6月10日投開票）や、現職の引退を受けて新人4人による激戦となった新潟市長選挙（10月28日投開票）など、各選挙も総力報道しました。中でも新潟市長選挙は、各陣営からのリポートや専門家による解説を交え、開票速報のインターネット中継を実施しました。

一方、番組制作にも力を注ぎ、コメ王国新潟の象徴ともいえる魚沼コシヒカリの評価下落を受けた農家の思いや、捲土重来の取り組みを取材した報道特別番組「Aの衝撃～コメ王国の正体～」（5月26日放送）は、平成30年度民間放送連盟賞優秀賞を受賞しました。また、アメリカ留学した新潟市の高校生の姿を追った番組「世界に羽ばたく新潟の若い力～北越高校生 留学記～」（10月13日放送）では、未来を担う若者たちを生き生きと描き、新潟の将来展望も考察しました。このように報道部門では、地域密着と積極的な全国への発信を心がけながら、引き続き公平公正な報道に努めてまいります。

その他の部門

当期におけるその他の部門の収入は、前期比3.4%増の9億5千9百万円となりました。

これは美術展やマンガ原画展など、長期にわたって開催する催事を積極的に取り組み、事業イベントの収入が大きく伸びたことが要因です。

4月に開催したプロ野球「横浜DeNAベイスターズvs読売ジャイアンツ」戦は、当社がプロ野球を毎年主催するようになってから10周年の節目の試合となりましたが、25,000人を超える観客を動員して、1試合開催としては過去最高の利益を上げることができました。

平成30年3月21日から5月6日までの46日間、新潟県立万代島美術館で開催した、古代アンデス文明展は、南米大陸の太平洋岸に展開した9つの文化を紹介する展覧会ですが、期間中4万500人が来場しました。特に会期後半のGW期間中は、1日の来館者が3,000人を超える日もあり、大人気の展覧会となりました。

当期は、新潟市マンガ・アニメ情報館との関係を強化し、新潟市との共催で4本の原画展を実施しました。このうち夏休み期間中に開催した「鋼の錬金術師原画展」では、およそ7,800人が来場し、このうち半数以上が新潟県外からの来館で、インバウンドにも貢献する結果となりました。会場内でのグッズ販売も好調で、物販収入は入館料収入の2倍近くで利益にも大きく貢献しました。

コンテンツ事業部門では、明治時代に新潟県を訪れた英国の旅行家イザベラ・バードの著作を紹介するラジオ番組がきっかけとなり、番組のCD化や翻訳本の音声データ化事業に取り組み、1千万円近い収入となりました。

この他、TBSテレビ「下町ロケット」のロケ地、燕市において、ドラマに出演した「立川談春」の独演会を開催するなど、今後も番組と連動する事業を展開してまいります。

(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資は、総額2億5千万円であり、主なものは次のとおりであります。ラジオ親局である山二ツ送信所の非常用発電機が老朽化したため更新し、停電時の切り替え時間も大幅に短縮できました。長岡ラジオ放送局の放送設備が老朽化したため更新し、放送の信頼性確保に努めました。テレビ親局の弥彦山送信所の鉄塔塗装が劣化したため全塗装を実施し、耐久性の確保と景観保護にも努めました。湯沢テレビ中継局に受信アンテナを増設したことで通年の受信状況が安定し、視聴環境が向上しました。

さらに、老朽化したENGカメラ及びノンリニア編集機各1式を4K対応機器に更新しました。これにより取材した素材から編集まですべてピュアな4K番組制作が可能となりました。またTVスタジオ照明設備の老朽化に伴い、前期の照明調光卓の更新に続きスタジオ内照明器具のLED化を進め、TVスタジオ照明設備が完全LED化となりました。これにより電気使用量が従来の1/10となる他、発色が向上する等、より自然に近い柔らかい照明が可能となりました。

(3) 資金調達の状況

当期の事業資金につきましては、自己資金及び借入金、並びにリース取得により賄いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの活動の中心である放送業界をめぐる状況は、通信技術の急激な進歩により大きく変化しています。特に、インターネットの普及と技術進歩は放送と通信の垣根を取り払いつつあります。法改正により、番組放送と同時にインターネットで配信する番組ネット同時配信がスタートしようとしています。これまで、国から免許を受け、電波を通じて、ラジオ・テレビ放送を行うことで収益源としてきた当社にとっても大きな改革が迫られています。

放送技術の高度化への対応

衛星放送で、新4K8Kの高画質放送が始まりました。当社も、4Kカメラを導入し、放送への導入に対応できるようノウハウの蓄積に努めています。また、VR（バーチャルリアリティ）の撮影・編集ができるシステムを導入し、普及を図るとともにビジネスへの利用を模索しています。また、俯瞰映像として利用が欠かせないドローンを導入し、映像の高度化に対応しています。

ラジオリスナー層の拡大

多メディア化の中で、メディア間競争が激しくなる中、インターネットを通じての配信サービス「radiko.jp」により、いつでも聴けるタイムフリー機能、エリアを越え県外から聴くことができるエリアフリー機能を利用し、多様な聴き方に対応しています。また、ワイドFM（FM補完放送）により、クリアな音質で放送を楽しめるようになりました。これによりAM放送が聴き取りにくい難聴エリアの問題も解消され、災害時に頼りになるメディアとしての機能も強化されました。こうした機能を生かし、ラジオリスナー層の拡大を図ります。

テレビ離れへの対応

広告代理店の調査によりますと、インターネット広告は、二ケタ成長を続けており、地上波テレビ広告費に迫る勢いをみせています。そこには若者を中心としたテレビ離れがあります。そうした年代層に、いかにアプローチしていくかは、大きな課題です。BSNでは、インターネットをラジオ・テレビと並ぶ情報発信の柱とし、この春から、BSNアプリをスタートしました。アプリを視聴者・リスナーと繋がり、「届けきる、伝えきる」ツールとして活かしていきます。

グループ戦略への取組み

ITを含めた様々な事業分野を展開するBSNグループでは、それぞれの強みを生かし、グループ会社間の共同事業の推進を図ります。グループとして、2020年までの3か年の中期経営計画〈Vision2020〉を策定しました。特にこれまでの数十倍の通信速度となる5Gが、単に放送に

留まらず、生活の様々な分野を変えていくものとなる時、グループ各社が得意とする情報×映像×ICTを組み合わせ、ビジネスにつなげていかなければなりません。

昭和27年（1952年）、新潟放送は、RNK＝ラジオ新潟として発足しました。様々な変化の時代を迎えても、ローカル放送局の生き残りには、いかに地域に密着した良い番組を作り続けることができるかが重要となります。独自性を失えば、ローカル放送の存在意義はなくなってしまいます。今後も「地域に必要とされる放送局」であり続けるために、地域社会のために尽力してまいります。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成27年度 (第86期)	平成28年度 (第87期)	平成29年度 (第88期)	平成30年度 (第89期)
売 上 高 (百万円)	6,870	6,985	6,751	6,709
経 常 利 益 (百万円)	593	624	316	512
当 期 純 利 益 (百万円)	478	486	279	399
1株当たり当期純利益	79円72銭	81円13銭	46円57銭	66円55銭
総 資 産 (百万円)	12,196	12,858	13,116	13,018
純 資 産 (百万円)	10,633	11,300	11,611	11,748

(注) 1. 第86期におきましては、経常利益は減益となりましたが、最終的な当期純利益では前期に比べ増益となりました。

第87期におきましては、売上高、経常利益、当期純利益とも前期を上回り、増収増益となりました。

第88期におきましては、売上高、経常利益、当期純利益とも前期を下回り、減収減益となりました。

当期につきましては、前記「(1)事業の経過及び成果」の冒頭に記載のとおりであります。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（発行済株式総数から自己株式数を控除）に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(株) B S N ウ ェ ー ブ	85	100.0	建物管理及び不動産業等
(株) B S N アイ ネット	200	65.5	情報処理サービス及び電算機器の販売
(株) ビ ー アイ テ ッ ク	50	65.5	パソコン機器及び関連商品の販売及びシステム建設並びに保守
(株) I T ス ク エ ア	80	56.3	情報化戦略立案支援、情報システム導入調達支援

(注) (株)ビーアイテックへの出資比率は、(株)B S Nアイネットが所有する株式の間接所有分であり
ます。また、(株)I Tスクエアへの出資比率は、直接所有分及び(株)B S Nアイネットが所有す
る株式の間接所有分であり、それぞれ当社の実質持分を示しております。

当社の連結決算における連結対象子会社は前記の重要な子会社4社であり、当期の連結売上高
は208億7千2百万円（前期比2億4千3百万円増）、連結経常利益は10億6千9百万円（前期
比1億9千8百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億2千8百万円（前期比1億1百
万円増）となりました。

(7) 主要な事業内容

当社の主要な事業内容は、放送法による基幹放送事業及び一般放送事業（ラジオ・テレビの放
送）であります。なお、主な収益内容につきましては部門別の概況（9頁から12頁まで）に記載
のとおりです。

(8) 事業所及び放送所

① 当社

本	社	新潟県新潟市中央区川岸町3丁目18番地								
事	業	局	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号							
長	岡	支	社	新潟県長岡市千歳1丁目3番43号						
上	越	支	社	新潟県上越市木田1丁目2番4号						
東	京	支	社	東京都中央区銀座5丁目15番1号						
大	阪	支	社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目9番1号						
ラ	ジ	オ	放	送	所	(新潟県内9局)				
デ	ジ	タ	ル	テ	レ	ビ	放	送	所	(新潟県内53局)

② 子会社

(株) B S N ウ ェ ー ブ	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号
(株) B S N ア イ ネ ッ ト	新潟県新潟市中央区米山2丁目5番地1
(株) ビ ー ア イ テ ッ ク	新潟県新潟市中央区米山1丁目11番地11
(株) I T ス ク エ ア	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号

(9) 従業員の状況

当社の従業員の状況（平成31年3月31日 現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
121名	△2名	42.0歳	18.1年

(10) 主要な借入先

借 入 先	期末借入金残高
株式会社第四銀行	1 0 0 百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

(1) 株式数

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
- ② 発行済株式総数 6,000,000株（自己株式1,036株含）

(2) 株主数

1,070名（前期末比106名減）

(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
1 株式会社新潟日報社	765,800	12.7
2 越後交通株式会社	579,050	9.6
3 株式会社東京放送ホールディングス	485,000	8.0
4 株式会社光通信	308,700	5.1
5 株式会社第四銀行	299,600	4.9
6 第四リース株式会社	256,500	4.2
7 佐藤食品工業株式会社	136,000	2.2
8 ROYAL BANK OF CANADA	120,000	2.0
9 蒲生逸郎	110,000	1.8
10 みずほ信託銀行株式会社	107,000	1.7

（注）持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数（5,998,964株）を基準に算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

- ① 当事業年度末日における自己株式 普通株式1,036株
- ② 単元未満株式の買取りによる取得

取得した株式の種類及び数	普通株式 78株
取得価額の総額	71,058円

（注）期中の単元未満株式の買取りは1件（78株）であり、これにより当事業年度末日における自己株式は普通株式1,036株となりました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成31年3月31日現在）

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代 表 取 締 役 会 長	関係会社総括	竹 石 松 次
代 表 取 締 役 社 長	統括	佐 藤 隆 夫
常 務 取 締 役	経営戦略室長	島 田 好 久
取 締 役	経営管理本部長	大 竹 正 敏
取 締 役	営業本部長	金 田 博 幸
取 締 役	メディア本部副本部長・技術局長	小 林 強
取 締 役	メディア本部長	小 原 弘 志
取 締 役	(株)BSNアイネット 代表取締役社長	梅 津 雅 之
取 締 役	(株)新潟日報社 代表取締役社長 社会福祉法人新潟県共同募金会会長	小 田 敏 三
取 締 役	(株)第四北越フィナンシャルグループ 代表取締役社長 (株)第四銀行取締役頭取	並 木 富士雄
取 締 役	(株)東京放送ホールディングス 取締役 (株)TBSテレビ 取締役	龍 宝 正 峰
監 査 役（常勤）		五十嵐 幹 史
監 査 役	(株)新潟日報社 相談役	高 橋 道 映
監 査 役	(株)キタック 代表取締役会長	中 山 輝 也
監 査 役	税理士	瀬 賀 弥 平

- (注) 1. 平成30年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、吉田靖氏は辞任により取締役を退任いたしました。
2. 平成30年6月28日開催の第88回定時株主総会において、新たに龍宝正峰氏が取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役のうち、小田敏三、並木富士雄、龍宝正峰の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役のうち高橋道映氏は、当社取締役の経歴があるため、社外監査役にはあたりません。
5. 監査役のうち、中山輝也、瀬賀弥平の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役瀬賀弥平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役中山輝也氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等

区 分	支払人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	1 2 名 (4 名)	170,968,500円 (9,180,000円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 名 (2 名)	24,294,000円 (6,120,000円)

(注) 上記は平成30年6月28日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成29年6月29日開催の第87回定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金として退任した取締役1名に対し340,000円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項 (平成31年3月31日現在)

氏 名 (当社での地位)	他の法人等における 重要な兼職の状況	当社での主な活動状況 (取締役会及び監査役会への出席状況等)
小 田 敏 三 (社外取締役)	(株)新潟日報社代表取締役社長 社会福祉法人新潟県共同募金会会長	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、地元マスコミ界の指導的な立場から適切な助言・提言を行っております。
並 木 富士雄 (社外取締役)	(株)第四北越フィナンシャルグループ代表取締役社長 (株)第四銀行取締役頭取	当期開催の取締役会7回のうち5回に出席し、地元経済界における中心的な役割を担う立場からの確かな発言を行っております。
龍 宝 正 峰 (社外取締役)	(株)東京放送ホールディングス取締役 (株)TBSテレビ取締役	平成30年6月28日就任後開催の取締役会5回のうち3回に出席し、放送業界での豊富な経験に基づき有意義なアドバイスを行っております。

氏 名 (当社での地位)	他の法人等における 重要な兼職の状況	当社での主な活動状況 (取締役会及び監査役会への出席状況等)
中 山 輝 也 (社外監査役)	(株)キタック代表取締役会長	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、監査役会6回のうち5回に出席し、企業経営者としての豊かな経験に基づき適宜発言を行っております。
瀬 賀 弥 平 (社外監査役)	税理士	当期開催の取締役会7回、監査役会6回いずれも全てに出席し、専門的な知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役 小田敏三氏が代表取締役社長である(株)新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、当社は報道部門をはじめとするあらゆる部門において同社と密接な業務提携の関係にあります。
2. 取締役 並木富士雄氏が取締役頭取である(株)第四銀行は、事業資金調達における当社の主要な借入先であります。
3. 取締役 龍宝正峰氏が取締役である(株)TBSテレビは、当社が加盟するJNNネットワークのキー局で、ニュース取材、番組、技術、営業面での協力関係など当社の企業価値を維持するために不可欠な存在であり、当社はあらゆる分野において密接な関係を築いております。
4. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。
5. 当社は、社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新宿監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	金 額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,800,000円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,800,000円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度における会計監査人の監査契約と実績の状況を確認するとともに監査時間及び報酬等の推移を検証したうえで、当事業年度に係る監査契約の締結にあたり取締役及び会計監査人から示された監査計画（監査日程、配員、重点項目）及び報酬額の見積りの内容を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性などが適切であるか検討し、その必要があると認められる場合には、監査役会の決議によって、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）

当社は「県民のための放送局」として、ラジオ、テレビ等の番組を通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の繁栄に寄与することを経営の基本理念とし、聴取者、視聴者に良質で信頼される番組を放送することにより、企業価値の向上を図り、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを経営の基本方針としております。

当社は、経営の基本理念と基本方針を推進・実現するため、会社法第362条第4項第6号に規定する「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）について以下のとおり決議いたしました。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「新潟放送コンプライアンス憲章」を制定及び公表し、法令・規範の遵守はもとより人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制についても明確にする。
- ② 代表取締役が統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、あらゆる放送活動及び企業活動における「新潟放送コンプライアンス憲章」の遵守を推進する。
- ③ 法令違反行為等に関する通報または相談の適正な処理の仕組みを定めた「公益通報者保護規程」を制定し、法令違反行為等の早期発見と是正及び通報者の保護を図る。
- ④ 通報を受け付ける窓口として「コンプライアンス ホットライン」を経営管理本部内に置いて、体制を強化した。
- ⑤ 社内外における教育研修を積極的に行い、放送人及び企業人としての確固たる倫理観の養成を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」を制定し、取締役等の職務の執行に資する適法、適切かつ円滑な運用を図る。
- ② 「情報開示委員会」を設置し、決算情報をはじめとする重要情報を把握、管理するとともに、適時かつ適切な情報開示を図る。
- ③ 「インサイダー取引防止規程」を制定し、株式等有価証券の取引に係る適正な情報管理を図る。
- ④ 「新潟放送個人情報保護方針」に基き個人情報に係る諸規程を制定し、当該情報に関する適法かつ公正な情報管理を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「非常事態対策委員会」を設置するとともに、「非常事態対策ハンドブック」を制定し、事件及び災害等の非常事態における従業員等の安全の確保及び放送の継続に備える。また、「緊急及び災害時の報道体制要領」を定め、報道機関としての使命遂行に全力を挙げる体制を構築する。

- ② 「ＢＳＮ情報セキュリティ方針」に基き、ＩＴ関連の情報セキュリティに係る諸規程を制定し、故意、偶然によらず、情報等の改ざん、破壊、漏洩等からの保護を図る。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「新潟放送取締役会規程」に基き、取締役会を年７回定例開催し、経営に係る執行方針、法定事項への対応、その他重要事項を決定するとともに、四半期業績をはじめとする取締役の職務の執行状況を監督する。なお、取締役会は必要に応じて随時開催する。
- ② 常勤の取締役で構成する「常務会」を原則として週１回開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ③ 本社常勤の取締役と局長で構成する「局長連絡会議」を原則として週１回開催し、業務執行に係る意思統一を図るとともに、情報の伝達と共有化を迅速に行う。また、常勤の取締役、局長及び支社長で構成する「全社局長会議」は、原則として月１回開催する。

当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制

- ① 「ＢＳＮグループ行動規範」を制定及び公表し、法令・規範の遵守はもとより、人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制についても明確にし、コンプライアンスに係る企業集団としての理念の統一を図る。
- ② 「関係会社経営会議」を原則として月１回開催し、各社の業績をはじめとする取締役等の職務に係る報告、審議を行うとともに、グループ全体に係る重要事項を決定し、グループ経営における健全性及び効率性の向上を図る。
- ③ 「関係会社経理担当者会議」を四半期ごとに開催し、四半期業績をはじめとする財務経理面に関する報告等を行い、当社グループにおける取締役の適正な経営判断に資する。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人（兼務者を含む）を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する範囲において、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性が確保できる体制の構築を図る。
- ② 監査役が当社グループにおける業務または業績に影響を与える重要な課題を把握するため、「常務会」「局長連絡会議」「全社局長会議」「関係会社経営会議」「関係会社経理担当者会議」その他重要な会議に出席するとともに、使用人、会計監査人、子会社の監査役等に定期的かつ随時に報告を求めることができる体制の維持を図る。
- ③ 当社グループの役員及び使用人等が当社の監査役に対し、当社グループに著しい損害を及ぼす事実が生じ、または生じるおそれがある旨の報告をした場合には、「公益通報者保護規程」を準用し、当該報告者が不利な扱いを受けないことを確保する。
- ④ 監査役の職務の執行について生じる費用等については、会社法第388条に基き、速やかに処理する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 「金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価に係る基本方針」に基づき当該規程を制定し、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施に適応した運用を図る。
- ② 代表取締役が最高責任者となる「財務報告に係る内部統制委員会」を当社及び重要な子会社に設置し、当社グループにおける財務報告の確保を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成27年5月1日の改正会社法の施行に対応するとともに、平成27年6月1日のコーポレートガバナンス・コードの実施にも意を用い、それまでの「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」に関する見直し等の検討を続けた後、取締役会において同基本方針の一部改訂を行いました。

これに伴い「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」においては、「文書管理規程」を全面改訂し、時宜に即した運用を図りました。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」においては、「B S N情報セキュリティ方針」に基づく「情報セキュリティ総括規程」を一部改訂し、不正アクセスやウィルス等によるシステムやデータの破壊及び情報の漏洩や侵奪等に備えました。

また、「当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制」においては、従前から定例開催している「関係会社経営会議」に加え、連結5社の常勤役員全員が出席する「B S Nグループ役員会議」を定例の開催とし、中期的な経営計画等の確認を行うほか、企業集団としてのコンプライアンスに係る理念の統一に努めました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は「県民のための放送局」として、ラジオ、テレビ等の放送を通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の発展に寄与することを経営の基本理念としており、良質で信頼される番組を放送することにより、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めております。

また、当社が株式を公開している上場企業である以上、株式市場で当社株式の自由な売買がなされることは当然のことであり、当社株式に対して大規模な買付けを企図する特定の株主等が出現したといたしましても、それに対しての対応は、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威等は生じておりませんが、当社といたしましては、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策を予め定めるものではありません。

但し、万一、大量の株式取得を企図する者が現れ、その意図が前述した当社の基本理念に反し、既存の株主の利益を損なうことが明らかであると判断したときは、直ちに最も適切であると思われる措置を講じる所存です。

なお、多くの株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の異動状況を常に把握するとともに、買収行為に係る法制度や世間の動向等を注視しながら、適切かつ必要な施策の検討を継続してまいりたいと存じます。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の処分に関しては、取締役会によらず株主総会における決議事項としておりますが、その議案を上程するにあたりましては、長期にわたる安定した経営基盤のもとに、株主の皆様へ安定的な配当を継続することを基本方針の支柱としております。

また、安定した経営基盤を確保することにおいて、財務内容の改善及び事業の整備・拡充を行うために利益の一部を留保し、ラジオ、テレビ等の番組ソフトの研究開発や放送設備への投資に充当することも、安定かつ強固な経営基盤を確保するための重要な基本方針の一つとして位置づけております。

貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	4,785,141	流 動 負 債	1,039,777
現金及び預金	3,009,512	一年以内返済予定長期借入金	80,000
受取手形金	108	代理店未払金	287,712
売掛金	1,451,853	未払金	348,334
未収入金	181,092	設備関係未払金	8,397
貯蔵品	2,663	未払法人税等	46,835
その他の金	140,885	賞与引当金	126,660
貸倒引当金	△974	その他の負債	141,836
固 定 資 産	8,233,556	固 定 負 債	230,430
有 形 固 定 資 産	3,400,625	長期借入金	20,000
建物	1,023,782	リース債務	77,721
構築物	250,201	長期未払金	132,250
機械及び装置	416,500	その他の負債	459
車輛及び運搬具	2,067	負 債 合 計	1,270,207
工具器具及び備品	42,412	(純資産の部)	
土地	1,369,460	株 主 資 本	11,261,485
リース資産	106,790	資本剰余金	300,000
建設仮勘定	189,409	資本準備金	5,750
無 形 固 定 資 産	25,230	利益剰余金	10,956,469
借地権	3,830	利益準備金	75,000
ソフトウェア	21,399	その他利益剰余金	10,881,469
投 資 そ の 他 の 資 産	4,807,700	放送設備更新積立金	1,500,000
投資有価証券	2,942,714	社屋改修積立金	200,000
関係会社株式	255,213	別途積立金	8,108,400
差入保証金	22,113	繰越利益剰余金	1,073,069
美術用品	212,168	自 己 株 式	△734
前払年金費用	1,231,139	評価・換算差額等	487,005
繰延税金資産	87,204	その他有価証券評価差額金	487,005
その他の金	85,908	純 資 産 合 計	11,748,490
貸倒引当金	△28,759	負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,018,698
資 産 合 計	13,018,698		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自 平成30年 4 月 1 日)
(至 平成31年 3 月31日)

科 目					金 額	
					千円	千円
営	業	収	益	入		
ラ	シ	オ	収	入	748,497	
テ	レ	ビ	収	入	5,001,464	
そ	の	他	の	入	959,043	6,709,005
営	業	費	業	用		
放	送	事	業	費	2,559,039	
そ	の	他	事	費	792,955	3,351,994
売	上	総	利	益		3,357,010
販	費	一	管	費		
一	般	売	理	費	1,847,417	
営	業	管	理	費	1,083,849	2,931,267
営	業	利	益	金		425,743
受	取	外	・	配	74,544	
そ	業	息	の	当	17,039	91,583
営	業	外	費	用		
支	払	の	利	息	1,331	
そ			他		3,185	4,517
経	常	利	益	益		512,810
特	別	利	益	益		
固	定	資	産	却	462	462
特	別	資	産	却		
税	引	前	当	純	1,057	1,057
法	人	税	・	税		512,216
法	人	税	等	調	57,990	
当	期	純	利	益	54,976	112,967
						399,248

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自 平成30年 4 月 1 日)
(至 平成31年 3 月31日)

項 目	株 主 資 本						
	資本金 (千円)	資本剰余金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金 (千円)	利益準備金 (千円)	その他利益剰余金			
				放 送 設 備 更新積立金 (千円)	社 屋 改 修 積 立 金 (千円)	別途積立金 (千円)	繰越利益 剰 余 金 (千円)
平成30年 4 月 1 日残高	300,000	5,750	75,000	1,200,000	－	8,108,400	1,226,312
事業年度中変動額							
放送設備更新積立金の積立				300,000			△300,000
社屋改修積立金の積立					200,000		△200,000
剰余金の配当							△52,491
当期純利益							399,248
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額（純額）							
事業年度中変動額合計	－	－	－	300,000	200,000	－	△153,242
平成31年 3 月31日残高	300,000	5,750	75,000	1,500,000	200,000	8,108,400	1,073,069

項 目	株 主 資 本			評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金 (千円)	純資産合計 (千円)
	利益剰余金	自己株式 (千円)	株主資本合計 (千円)		
	利 益 剰 余 金 合 計 (千 円)				
平成30年 4 月 1 日残高	10,609,712	△663	10,914,799	696,443	11,611,243
事業年度中変動額					
放送設備更新積立金の積立	－		－		－
社屋改修積立金の積立	－		－		－
剰余金の配当	△52,491		△52,491		△52,491
当期純利益	399,248		399,248		399,248
自己株式の取得		△71	△71		△71
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額（純額）				△209,438	△209,438
事業年度中変動額合計	346,757	△71	346,686	△209,438	137,247
平成31年 3 月31日残高	10,956,469	△734	11,261,485	487,005	11,748,490

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法によっております。
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式
移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
(自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用)
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
また、当社は当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

消費税等の会計処理方法

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,316,237千円
有形固定資産の減損損失累計額	83,518千円
2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。	
短期債権	13,507千円
短期債務	79,765千円
3. 担保に供している資産	
定期預金	100,000千円
建物	758,350千円
土地	1,047,429千円
4. 保証債務等	
保証債務	30,602千円
新潟放送従業員借入金	

関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	78,344千円
仕入高	562,667千円
営業取引以外の取引高	256千円

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- 普通株式1,036株
2. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
- 普通株式6,000,000株
3. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議	種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日定時株主総会	普通株式	29,995	5.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日
平成30年11月13日取締役会	普通株式	22,496	3.75	平成30年 9月30日	平成30年 12月4日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和元年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
- ① 配当金の総額22,496千円
- ② 1株当たり配当額3.75円
(普通配当3.75円)
- ③ 基準日平成31年3月31日
- ④ 効力発生日令和元年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
- 営業債権は、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。
- 有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握する体制としております。
- 営業債務である未払金は、1年以内の支払期日です。
- 長期借入金は、主に、確定給付企業年金信託設定のための借入であり、期間は3か月～1年で金利は固定金利であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,009,512	3,009,512	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,451,961	1,451,961	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,821,240	2,821,240	-
(4) 未払金（※1）	(348,334)	(348,334)	-
(5) 設備関係未払金(※1)	(8,937)	(8,937)	-
(6) 長期借入金(※1、2)	(100,000)	(100,000)	-

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,574,909	2,281,619	706,709
債券			
公社債	130,000	130,984	984
その他	66,762	73,562	6,799
小計	1,771,672	2,486,165	714,493
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	72,183	64,488	△ 7,695
債券			
公社債	50,000	47,999	△ 2,000
その他	234,604	222,587	△ 12,017
小計	356,788	335,074	△ 21,713
合計	2,128,461	2,821,240	692,779

(4) 未払金及び(5) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	121,473

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	38,631千円
株式評価損	22,088千円
役員退職慰労金	40,336千円
固定資産減損損失	21,506千円
繰越欠損金	567,907千円
その他	32,047千円
繰延税金資産小計	722,517千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△290,345千円
将来性減算一時差異等の合計に係る評価制引当額	△34,864千円
評価制引当額小計	△325,209千円
繰延税金資産合計	397,308千円
繰延税金負債	
退職給付引当金繰入額	△104,329千円
その他有価証券評価差額金	△205,774千円
繰延税金負債合計	△310,102千円
繰延税金資産の純額	87,204千円

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超	合計
税務上の繰越欠損金＊	53,696	111,531	112,334	290,345	567,907
評価制引当額	-	-	-	△290,345	△290,345
繰延税金資産	53,696	111,531	112,334	-	277,562

＊税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、放送設備、車輛等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,958円42銭
- 1株当たり当期純利益 66円55銭

(ご参考)

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	11,879,377	流 動 負 債	5,015,995
現 金 及 び 預 金	6,203,859	未 払 金	2,989,008
受取手形及び売掛金	4,933,427	短 期 借 入 金	455,800
商 品	76,589	リ ー ス 債 務	607,969
原 材 料	15,626	未 払 法 人 税 等	189,027
仕 掛 品	185,478	未 払 消 費 税 等	112,923
そ の 他	472,362	製 品 保 証 引 当 金	34,700
貸 倒 引 当 金	△7,967	賞 与 引 当 金	403,450
		役 員 賞 与 引 当 金	17,400
		そ の 他	205,715
固 定 資 産	12,513,549	固 定 負 債	1,478,457
有 形 固 定 資 産	7,075,422	長 期 借 入 金	55,500
建 物 及 び 構 築 物	2,458,301	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	92,512
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	428,287	退 職 給 付 に 係 る 負 債	221,101
土 地	2,430,862	リ ー ス 債 務	964,031
リ ー ス 資 産	1,456,671	そ の 他	145,313
そ の 他	301,299	負 債 合 計	6,494,452
無 形 固 定 資 産	99,806	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	44,971	株 主 資 本	15,430,603
そ の 他	54,835	資 本 金	300,000
		資 本 剰 余 金	5,750
投 資 そ の 他 の 資 産	5,338,320	利 益 剰 余 金	15,125,587
投 資 有 価 証 券	3,129,144	自 己 株 式	△734
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,363,963	その他の包括利益累計額	577,356
繰 延 税 金 資 産	292,253	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	485,043
そ の 他	581,718	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	92,313
貸 倒 引 当 金	△28,759	非 支 配 株 主 持 分	1,890,514
資 産 合 計	24,392,927	純 資 産 合 計	17,898,474
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	24,392,927

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

連結損益計算書

(自 平成30年 4 月 1 日)
(至 平成31年 3 月31日)

科 目		金 額	千円
高価	20,872,795		
益費	15,318,709		
益	5,554,086		
	4,537,003		
	1,017,082		
利息	2,585		
金入	56,031		
他	10,217		
	16,576		
85,412			
19,382			
13,594			
32,977			
1,069,516			
462			
1,050			
1,068,929			
264,674			
43,566			
308,241			
760,688			
132,300			
628,387			

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月7日

株式会社 新潟放送
取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 遠 藤 修 介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新潟放送の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づく審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、監査役の監査実施状況の報告、監査意見の交換、取締役会の議題等の審議を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が策定した監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な諸会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、全ての事業所において業務及び財産の状況等を調査したほか、子会社の取締役等と意思疎通を図り、事業の報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。そして、子会社の監査役とはグループ監査役連絡会を開き、情報交換を図りました。
- ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関しては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、財務報告に係る内部統制の評価の状況等について検証したほか、会社法施行規則第118条第3号イの基本方針（株式会社の支配に関する基本方針）についても確認しました。
- ③会計監査人による当社及び子会社の監査に立ち会い、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視及び検証しました。また、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく職務の遂行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法により、第89期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該体制の整備及び運用の状況について指摘すべき事項は認められません。
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について指摘すべき事項は認められず、その監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月14日

株式会社 新潟放送 監査役会

監査役（常勤） 五十嵐 幹 史 ⑩

監査役 高 橋 道 映 ⑩

監査役 中 山 輝 也 ⑩

監査役 瀬 賀 弥 平 ⑩

（注）監査役 中山輝也 及び 監査役 瀬賀弥平は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

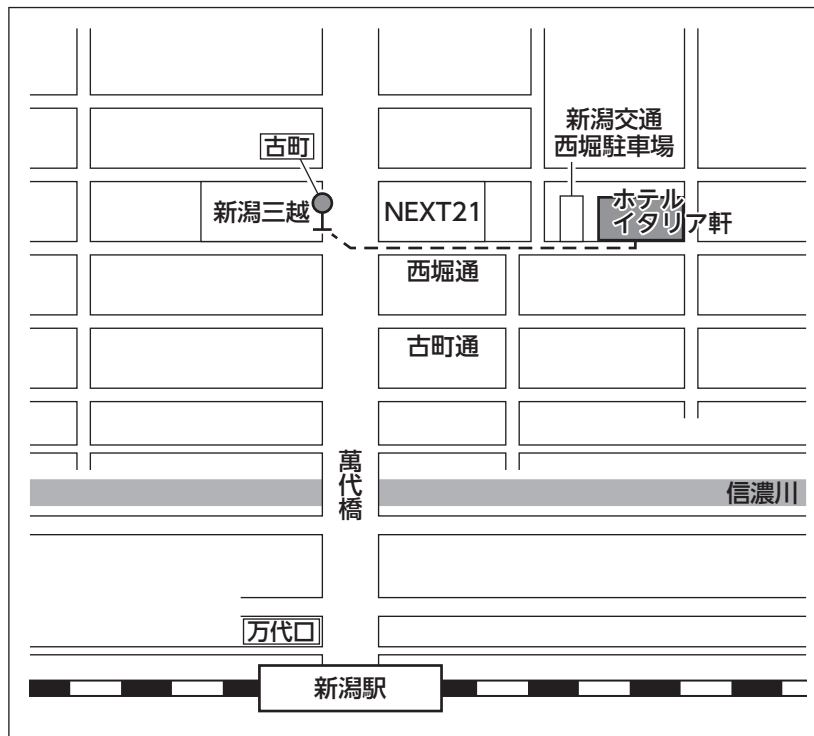
以上

< メモ欄 >



株主総会会場ご案内略図

【会 場】 ホテル イタリア軒 3階サンマルコ
新潟市中央区西堀通7番町1574番地 ☎ (025) 224-5111



〔バス〕

J R 上越新幹線 新潟駅より
新潟交通バス (BRT) 萬代橋ライン 新潟駅前→古町 下車 徒歩5分

〔駐車場〕

- ・ホテルイタリア軒駐車場
- ・新潟交通西堀駐車場

お車で来られる際、上記いずれの駐車場をご利用の場合も無料駐車券をご用意いたしております。お帰りの時、会場受付にお申し出ください。